医政産企発１００８第２号
感感発１００８第３号
令和８年１０月８日

各都道府県衛生主管部（局）長　殿

厚生労働省医政局
医薬産業振興企画課長
（　公　印　省　略　）

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課長
（　公　印　省　略　）

抗インフルエンザウイルス薬等の安定供給について

今シーズンのインフルエンザ対策については、「今冬の急性呼吸器感染症（ARI）への総合対策の推進について」により、取り組んでいるところです。

インフルエンザ患者に対して適切な治療・検査を行うためには、抗インフルエンザウイルス薬及びインフルエンザウイルス抗原検出キット（以下「抗インフルエンザウイルス薬等」という。）について、その安定的な供給を図ることが必要ですので、下記の事項に十分留意の上、対応していただくようお願いいたします。

また、各都道府県におけるインフルエンザ総合対策に資するため、現時点における供給見込み状況を別添により情報提供いたしますので参考としてください。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の４第１項に規定する技術的な助言です。

記

１．抗インフルエンザウイルス薬等の安定的な供給を図るためには、各医療機関等に対して適切な量が提供されることが必要であることから、患者数等の動向を勘案して必要量を精査した上で、特定の医療機関又は薬局（以下「医療機関等」という。）に過剰な量が供給されることがないよう、貴管内の医療機関等や卸売販売業者に対し、周知徹底してください。

２．厚生労働省としては、抗インフルエンザウイルス薬等の安定的な供給の確保の観点から、供給企業に対し、インフルエンザの流行状況に応じた適切な供給を行うよう要請しております。また、必要な患者に医薬品が広く行き渡るよう、医療機関や薬局、卸売販売業者、製造販売業者に対して、円滑な流通への協力を求めていくこととしています。

つきましては、各都道府県においても、医療機関等、卸売販売業者と連携しつつ、関係者に対して以下の事項を周知し、抗インフルエンザウイルス薬等の適切な供給確保への協力を要請してください。

（１）注文等について

医療機関におかれては、

① 抗インフルエンザウイルス薬等について、需給状況を踏まえて当面の必要量に見合った適切な在庫を確保することとし、過剰な発注を控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたい。また、返品を前提とする、過度な注文及び在庫管理を行わないようお願いしたい。
なお、感染症の流行状況によっては、偏在調整等のため、前回納入された製品よりも製造ロットが古いものが納入される可能性がある。その場合であっても、有効期限内の医薬品は品質に問題はないため、明らかに有効期限内に患者に使用される見込みであるにもかかわらず、単に前回納入された製品よりも製造ロットが古いことをもって、納入を拒否することは慎むこと。

② 抗インフルエンザウイルス薬等の供給状況によって、他社製品や代替薬の使用についても考慮していただきたい。

薬局におかれては、

① 抗インフルエンザウイルス薬について、需給状況を踏まえて当面の必要量に見合った適切な在庫を確保することとし、過剰な発注を控えていただき、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたい。また、店舗単位

でも適切な在庫を確保いただくなど、可能な限り迅速に供給できる体制を整えていただきたい。併せて、返品を前提とする、過度な注文及び在庫管理を行わないようお願いしたい。
なお、感染症の流行状況によっては、偏在調整等のため、前回納入された製品よりも製造ロットが古いものが納入される可能性がある。その場合であっても、有効期限内の医薬品は品質に問題はないため、明らかに有効期限内に患者に使用される見込みであるにもかかわらず、単に前回納入された製品よりも製造ロットが古いことをもって、納入を拒否することは慎むこと。

② 抗インフルエンザウイルス薬の供給状況によって、他社製品や代替薬の使用についても考慮していただきたい。

③ 抗インフルエンザウイルス薬について、自らの店舗や系列店舗だけでは供給が困難な場合には、地域の薬局間における連携により可能な限り調整をしていただきたい。

卸売販売業者におかれては、

① 流行時に追加注文を受ける際には、前回注文により納入された医療機関等在庫を確認した上で、感染症の流行状況を踏まえた患者数等の動向等を勘案した必要量の供給を随時行い、抗インフルエンザウイルス薬等の偏在が起こらないよう配慮していただきたい。

② 前年に実績のない医療機関等からの新規注文については、全体の注文量の状況を踏まえて調整する必要があるものの、新規開業の医療機関等が不利とならないよう最大限配慮していただきたい。

③ 抗インフルエンザウイルス薬等について、需給状況を踏まえて適切な在庫を確保する等、必要な措置を講じていただくとともに、営業所単位でも適切な在庫を確保いただくなど、可能な限り迅速に供給できる体制を整えていただきたい。

（２）分割納入について

医療機関等へ一度に大量に抗インフルエンザウイルス薬等が納入されると、市場に流通する抗インフルエンザウイルス薬等の在庫量に与える影響が大きいことから、卸売販売業者は、医療機関等における診療に支障を来す場合を除いて分割納入を行うこととし、この取扱いに医療機関等も協力すること。

（３）納入時期等の情報提供について

卸売販売業者は、一部納入に遅れが予想される医療機関等に対しては、納入

時期、数量等についてより正確な情報提供を行うことに努めること。

３．抗インフルエンザウイルス薬の投与に際しては、薬剤の必要性を慎重に検討するなど添付文書に記載されている内容を踏まえ、適正に使用されるよう、貴管内の医療機関等に周知を徹底してください。

４．インフルエンザウイルス抗原検出キットに用いる咽頭ぬぐい液等を採取する際には、患者の飛沫により医療従事者が感染する可能性が高いとの指摘があることから、十分な感染防御手技を講ずるよう貴管内の医療機関等に周知を徹底してください。

５．抗インフルエンザウイルス薬を含む、医療用医薬品の供給状況（※）を公表しているため、改めて周知してください。
（※）厚生労働省ウェブサイト参照
・「医療用医薬品供給状況報告」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kouhatu-iyaku/04_00003.html

６．インフルエンザウイルス抗原検出キットについては、各製造販売業者における在庫状況（※）を公表していることを周知してください。
（※）厚生労働省ウェブサイト参照
・「抗原定性検査キットの各製造販売業者における在庫状況及び各医薬品卸売販売業者における取扱状況」
https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001584499.pdf

７．対症療法薬については、「医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口（※）」の活用についても、改めて管下の医療機関等に周知してください。
（※）厚生労働省ウェブサイト参照
・医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口について（令和５年９月 29 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html

抗インフルエンザウイルス薬等の供給見込み

１．抗インフルエンザウイルス薬の供給について（８月末時点での企業からの聞き取り結果を基に作成）

昨シーズンの医療機関への供給実績量
　　令和７年 10 月から令和８年３月末まで　約１，４７６万人分
今シーズンの医療機関への供給予定量
　　令和８年 10 月から令和９年３月末まで　約３，９９５万人分

各品目の詳細については以下のとおり

品目	令和7年度 シーズン	令和8年度 シーズン	増減
タミフル	101.7 万人分	470.0 万人分	368.3 万人分
リレンザ	42.1 万人分	111.9 万人分	69.8 万人分
ラピアクタ	10.9 万人分	32.0 万人分	21.1 万人分
イナビル	300.5 万人分	1,240.8 万人分	940.3 万人分
ゾフルーザ	611.8 万人分	1,107.9 万人分	496.1 万人分
オセルタミビル「サワイ」 ※タミフルのジェネリック医薬品	298.9 万人分	897.7 万人分	598.8 万人分
オセルタミビル「トーワ」 ※タミフルのジェネリック医薬品	110.0 万人分	134.8 万人分	24.8 万人分
合計	1,475.9 万人分	3,995.1 万人分	2,519.2 万人分

注：令和７年度は供給実績量、令和８年度は供給予定量（８月末のメーカー及び卸在庫を含む）

※なお、各品目について、流行状況に応じて追加供給を検討

２．インフルエンザウイルス抗原検出キット(迅速タイプ)の供給について
（９月上旬時点での企業からの報告結果を基に作成）

昨シーズンの供給実績量
　　令和７年９月から令和８年３月末まで　約３，４６５万人分
今シーズンの供給予定量
　　令和８年９月から令和９年３月末まで　約４，６６９万人分

取り扱い業者	
アドテック、アルフレッサファーマ、カネカ、コージンバイオ、シスメックス、島津ダイアグノスティクス、タウンズ、デンカ、東洋紡、富士レビオ、ミズホメディー、ロート製薬	製造
オーソ・クリニカル・ダイアグノスティックス、積水メディカル、ニチレイバイオサイエンス、ニプロ、マルコム	製造・輸入
アボットダイアグノスティクスメディカル	輸入

※製品の有効期間は１２～３０か月

令和７年度 シーズン	令和８年度 シーズン	増減
3,465 万人分	4,669 万人分	1,204 万人分

注：令和７年度は供給実績量、令和８年度は供給予定量（９月上旬のメーカー在庫を含む）

※インフルエンザの流行に伴い特定の製品に需要が集中すると、安定供給に支障が生じる場合があることに御配慮いただきたい